

第2期鹿沼市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1. 計画の概要

(1) 計画の目的及び構成

第2期鹿沼市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の一層の充実」を図ることを目的に策定されました。

本計画では、子育て家庭等のサービス利用状況と計画策定時に実施したアンケート調査結果を踏まえて必要な「量の見込み」を年度ごとに設定し、それに対して供給・確保する目標量「確保方策」を定めています。

計画は、幼稚園や保育園、認定こども園等の入所について計画した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策」と、各種子ども・子育て支援サービスについて計画した「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」で構成されています。

(2) 見直しの概要

事業計画の中間年にあたる本年度は、計画に定めた各事業の「量の見込み」と実際の支給認定数が大きく乖離している場合(10%以上が目安)は、適切な基盤整備を行うため、必要な場合には見直しを図ることとされています。

また、本計画は、子ども子育て支援法第61条により、子ども・子育て会議から意見聴取を行うものとされています。

2. 中間年の見直し

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて(P20)

◆計画及び実績(令和2、3年度)

単位:人

		1年目(令和2年度)					2年目(令和3年度)					3年目(令和4年度)				
		2号		3号			2号		3号			2号		3号		
		1号	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記 以外	0歳	1・2歳	1号	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記 以外	0歳	1・2歳	1号	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記 以外	0歳	1・2歳
量 の 見 込 み ①	計画(a)	796	136	1,221	232	771	786	134	1,206	230	762	777	132	1,191	227	754
	実績(b)	792	176	1,181	103	735	730	190	1,108	90	735	-	-	-	-	-
	差(b)-(a)	▲4	40	▲40	▲129	▲36	▲56	56	▲98	▲140	▲27	-	-	-	-	-
確 保 方 策 ②	計画															
	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼 稚園、保育所)	795	137	1,325	160	764	780	138	1,334	162	782	785	139	1,348	162	782
	特定地域型保育事業 (家庭的保育、小規 模保育等)				34	72				34	72				40	85
	認可外(企業主導 型)、市外幼稚園、 市外保育園等	31		50	18	52	30		50	18	52	30		50	18	52
	計(a)	826	137	1,375	212	888	810	138	1,384	214	906	815	139	1,398	220	919
	実績(b)	885	178	1,305	212	860	852	193	1,303	220	839	-	-	-	-	-
	差(b)-(a)	59	41	▲70	0	▲28	42	55	▲81	6	▲67	-	-	-	-	-
過 不 足 ①	計画(a)	30	1	154	▲20	117	24	4	178	▲16	144	38	7	207	▲7	165
	実績(b)	93	2	124	109	125	122	3	195	130	104	-	-	-	-	-

◇各認定区分の説明

認定区分	内容	利用先
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育所等での保育が必要な場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育所等での保育が必要な場合	保育所、認定こども園、地域型保育事業

◆見直しの検討状況

量の見込みについて、1号、2号の量が計画に対し実績が下回っており、今後も少子化に伴い減少すると見込まれるため、下記のとおり見直しを実施する。3号においては、新型コロナウイルス感染症拡大による減少とみられるため、見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。

確保方策については、令和6年度に認定こども園開園の予定があるため、計画を見直す。

◆見直し後の計画

		4年目（令和5年度）					5年目（令和6年度）					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳	
量 の 見 込 み ①	計画（a）	767	131	1,176	225	746	758	129	1,162	222	737	
	見直し後（b）	647	185	1,016	225	746	639	183	1,005	222	737	
	差（b）-（a）	▲120	54	▲160	0	0	▲119	54	▲157	0	0	
確 保 方 策 ②	計 画	特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）	790	141	1,362	168	803	790	141	1,362	168	803
		特定地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育等）				40	85				40	85
		認可外（企業主導型）、市外幼稚園、市外保育園等	30		50	18	52	29		50	18	52
		計（a）	820	141	1412	226	940	819	141	1412	226	940
	見直し後（b）	790	218	1294	232	861	742	278	1294	235	879	
	差（b）-（a）	▲30	77	▲118	6	▲79	▲77	137	▲118	9	▲61	
	過 不 足 ①	②	計画（a）	53	10	236	1	194	61	12	250	4
		見直し後（b）	143	33	278	7	115	103	95	289	13	142

(2)地域子ども・子育て支援事業の実施状況と見直しについて

「地域子育て支援事業」は以下の14事業からなり、子ども・子育て支援法により市町村で実施する事業とされています。本市でも「量の見込み」と「確保方策」を設定し、国及び県からの補助事業を活用して、事業を実施しています。

【1】利用者支援事業（P24）

◆事業の内容

子ども又はその保護の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

◆計画

単位：カ所

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	1	1	1	1	1
②確保方策(目標量)	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
1カ所	100%	見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。

【2】延長保育事業（P25）

◆事業の内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業

◆計画

単位：人

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	550	550	550	550	550
②確保方策(目標量)	550	550	550	550	550
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
489人	89%	見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。

【3】実費徴収に係る補足給付を行う事業（P26）

◆事業の内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。令和元年10月の保育料無償化により、私学助成幼稚園の副食費も補足給付対象となっている。

◆計画

単位:人/年

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	90	90	90	90	90
②確保方策(目標量)	90	90	90	90	90
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
7人/年	8%	計画に対し実績が大幅に下回っているため、下記のとおり見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案)

単位:人

	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	7	7
②確保方策(目標量)	7	7
②-①	0	0

【4】多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（P26）

◆事業の内容

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

◆計画

数値目標は設定せず、随時民間事業者の参入の相談を実施する。

◆実績(令和3年度)

企業主導型保育施設であるかめま木工団地保育園の整備について相談があり、令和3年度から開所となった。

【5】放課後児童健全育成事業（P27）

◆事業の内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

◆計画

単位:人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	小1～3	1,067	1,076	1,063	1,067	1,012
	小4～6	343	343	377	397	422
②確保方策(目標量)	小1～6	1,415	1,435	1,440	1,470	1,470
②-①		5	16	0	6	36

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績			達成率 (③/①または②)	見直しの検討状況
ニーズ量	小1～3	1,094人	102%	見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。
	小4～6	264人	77%	
確保量	小1～6	1,423人	99%	

【6】子育て短期支援事業(P28)

◆事業の内容

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))。

◆計画

単位:延べ人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	0歳～	14	14	14	14	14
②確保方策(目標量)	5歳	14	14	14	14	14
②-①		0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
33人	236%	計画に対し実績が大きく上回ったため、下記のとおり見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案)

単位:延べ人

		5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	0歳～	33	33
②確保方策(目標量)	5歳	33	33
②-①		0	0

【7】乳児家庭全戸訪問事業(P29)

◆事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

◆計画

単位:人

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	653	648	643	638	634
②確保方策(目標量)	653	648	643	638	634
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
513人	100%	全数訪問できたが、計画に対し実績が下回っているため、下記のとおり見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案)

単位:人

	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	493	487
②確保方策(目標量)	493	487
②-①	0	0

【8】 養育支援訪問事業 (P29)

◆事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

◆計画

単位:人

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②確保方策(目標量)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
581人	58%	新型コロナウイルス感染症対策から訪問抑制の傾向もあったため、計画に対し実績が大幅に下回った。直近5か年の平均値より、下記のとおり見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案)

単位:人

	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	800	800
②確保方策(目標量)	800	800
②-①	0	0

【9】子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（P30）

◆事業の内容

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。

◆計画 数値目標なし

◆実績(令和3年度)

要保護児童対策地域協議会の機能強化のために、調整機関職員2名について専門性向上のための研修受講を実施した。

【10】地域子育て支援拠点事業（P31）

◆事業の内容

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

◆計画

単位:人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	0歳～	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
②確保方策(目標量)	2歳	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
②-①		0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
732人	35%	新型コロナウイルス感染症拡大により減少。 見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。

【11】一時預かり事業（P32）

◆事業の内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所で一時的に預かる事業。

◆計画

1) 幼稚園(含認定こども園)における一時預かり事業のニーズ量 単位:人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	3歳	46,957	46,957	46,957	46,957	46,957
②確保方策(目標量)	以上	46,957	46,957	46,957	46,957	46,957
②-①		0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
26,157人	56%	計画に対し実績が大幅に下回ったため、見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案) 単位:人

		5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	3歳	33,500	33,500
②確保方策(目標量)	以上	33,500	33,500
②-①		0	0

◆計画

2) 保育所等における一時預かり事業のニーズ量 単位:人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	0~	2,099	2,099	2,099	2,099	2,099
②確保方策(目標量)	5歳	2,099	2,099	2,099	2,099	2,099
②-①		0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
725人	35%	新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に減少。見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。

【12】 病児・病後児保育事業（P34）

◆事業の内容

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育士や看護師等が一時的に保育する事業。

◆計画

単位:人/年

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	0～	706	706	706	706	706
②確保方策(目標量)	5歳	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157
②-①		451	451	451	451	451

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績			達成率 (③/①または②)	見直しの検討状況
ニーズ量	0～	485人	69%	新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に利用が減少。見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。
確保量	5歳	1,157人	100%	

【13】 ファミリー・サポート・センター事業（P35）

◆事業の内容

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

◆計画

単位:延べ人

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込		3,600	3,650	3,700	3,750	3,800
②確保方策(目標量)		3,600	3,650	3,700	3,750	3,800
②-①		0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
4,218人	116%	対象人数の算出方法の見直しにより、量の見込み及び確保方策の値が変更となったため、下記のとおり見直しを実施する。

◆見直し後の計画(案)

単位:延べ人

	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	5,500	5,550
②確保方策(目標量)	5,500	5,550
②-①	0	0

【14】妊婦健康診査 (P36)

◆事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

◆計画

単位:人(延べ人数)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量(ニーズ)の見込	7,183	7,128	7,073	7,018	6,974
②確保方策(目標量)	7,183	7,128	7,073	7,018	6,974
②-①	0	0	0	0	0

◆実績(令和3年度)及び見直しの検討状況

③実績	達成率(③/②)	見直しの検討状況
6,071人	85%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少。見直しは実施せず、計画通り事業を継続する。